

被ばくをめぐる時系列表

日付	出来事
	主な出来事 健康調査 海外の動き
《2011年》	《3月》
3/11-12/2011	菅首相(当時)・原子力災害対策本部長, 3 km 圏, 10 km 圏, 20 km 圏に避難指示
3. 13. 2011	福島県, 身体除染のレベルを 10 万 cpm に引き上げ(1 万 3000 cpm 以上 10 万 cpm 未満は部分拭き取り)
3. 14. 2011	米空母ロナルドレーガン搭載のヘリコプターの要員 17 人が仙台市近くで救助活動 動行った際に被曝。空母と展開中の艦船を東電福島第一原発の風下から離脱
3. 15. 2011	菅首相(当時)・原子力災害対策本部長, 屋内退避指示(第一原発 20 km 以上 30 km 以内+第二原発 3 km 以上 10 km 以内)
3. 15. 2011	放射線審議会の答申を受けて厚労省, 経産省が作業員の線量限度を 250 mSv に引き上げる
3. 15. 2011	独自にヨウ素剤を配布した三春町が県から「回収しろ」との電話をうける
3. 19. 2011	枝野官房長官(当時)は 19 日の記者会見で, 福島県内の牛乳と茨城県内のホウレンソウの検体から暫定基準値を超える放射線量が検出されたことを明らかにした
3. 19. 2011	福島県知事, 長崎大学の山下俊一教授を放射線健康リスク管理アドバイザーに任命
3. 17. 2011	食品の暫定規制値の設定: 2000 Bq/kg(ヨウ素), 500 Bq/kg(セシウム)
3. 21. 2011	日本気象学会理事長が会員の研究者らに, 大気中に拡散する放射性物質の影響を予測した研究成果の公表を自粛するよう求める通知
3. 21. 2011	ICRP 書簡, 政府に対し被ばく限度量の緩和を提案。移住回避を促す(年間 20 mSv)。
3. 21. 2011	山下俊一教授, 福島市内で講演。100 μ Sv/h を超さなければ健康に影響を及ぼさない, と発言。のちに福島県 HP 上で訂正される。
3. 22. 2011	飯館村の水道水から 965 Bq/kg(ヨウ素)検出(厚生労働省発表)。同じく飯館村の池の水から 2090 Bq/kg(ヨウ素)検出(文部科学省)。
3. 24. 2011	飯館村の雑草から 254 万 Bq/kg(ヨウ素), 265 万 Bq/kg(セシウム)検出(文部科学省)
3. 25. 2011	枝野官房長官(当時), 屋内退避を指示されていた半径 20 km から 30 km 圏内の住民に自主避難を要請
3. 25. 2011	初期被ばく調査で川俣町の子ども 66 人の甲状腺を測定した結果について, 政府の原子力災害現地対策本部が「2 μ Sv/h 以下で問題ない」と発表。後にこのスクリーニングレベルは「0.2 μ Sv/h」に訂正される。
3. 30. 2011	IAEA, 東電福島第一原発を視察。飯館村からの避難を政府に助言。
3 月末	政府, 住民の被ばく線量評価と健康調査の実施を検討
この月	SPEEDI は計算されていたが公表されなかった ヨウ素剤配布の指示は現地対策本部・福島県からは出されなかった 東電福島第一原発作業員の被ばく管理が個人ごとになされていなかった 関東各地の浄水から, 乳児に対する暫定規制値 100 Bq/kg を超える放射性ヨウ素が検出
	《4月》
4. 4. 2011	東電が福島第一原発の敷地内にある放射性物質を含む廃液約 1 万 1500 トンの海への放出を開始(4/15 報告では素量 1 万 0393 トン, 1.5E+11 ベクレル)
4. 5. 2011	魚介類の暫定規制値: 2000 Bq/kg(ヨウ素), 500 Bq/kg(セシウム)
4. 7. 2011	文科省から学校再開について助言を求められた原子力安全委員会(原安委)は, 文科省が自ら判断すべきとし, 参考値として公衆被ばく限度 1 mSv/年を挙げる
4. 9. 2011	文科省が学校再開の目安として 20 mSv/年を原安委に提案。原安委は, 限定的に用いるべきとして, 仮に採用する場合も内部被ばくを外部被ばくと同程度に見積もり, 外部被ばくの限度を半分程度(10 mSv/年)にすべきとの趣旨で助言。
4. 11. 2011	政府が 20 km 圏の外側で累積線量が高い地域を「計画的避難区域」に, 半径 20~30 km 圏内で計画的避難区域に入らない地域の大部分を「緊急時避難準備区域」に指定
4. 13. 2011	原安委は学校再開の目安となる被ばく線量を, 内部被ばくを考慮して 10 mSv/年と記者会見で述べる
4. 19. 2011	文科省は 20 mSv/年に相当する 3.8 μ Sv/h を学校利用の暫定的目安として福島県教育委員会に通知
4. 22. 2011	政府が福島第一原発 20km 圏内を「警戒区域」, 20km 外側で累積線量が高い地域を「計画的避難区域」, 半径 20~30 km 圏内で計画的避難区域に入らない地域の大部分を「緊急時避難準備区域」に指定
4. 22. 2011	日弁連, 「『福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について』に関する会長声明」発表
4. 26. 2011	4 月 26 日以降, SPEEDI の計算値が公表される
4. 26. 2011	文科省が 2012 年 3 月までの福島県内の積算線量を推定した放射線量分布マップを公表。浪江町赤宇木で 235.4 mSv。
4. 27. 2011	東電女性職員 1 名の 2011 年 1 月から 3 月の被曝実効線量が 17.55 mSv と, 原子炉等規制法で定める限度である 5 mSv/3 カ月を超過していたことが発覚した
4. 28. 2011	細川厚労相(当時)が, 東電福島第一原発作業員の年間被ばく線量限度の規制をゆるめ, 50 mSv を超えても例外として作業をつづけられるようにすると発表

- 4. 29. 2011 ・小佐古内閣官房参与(当時)は、「年間 20 mSv を、乳児・幼児・小学生にまで求めることは、学問上の見地からのみならず受け入れられない」と辞任会見で語った
- 4. 30. 2011 ・東電、作業員 2 名の被ばく量が 200 mSv を超えていたと発表
 - 4 月下旬 ・福島県、健康調査の枠組み案を作成

〈5月〉

- 5. 1. 2011 ・福島県担当者、福島県立医大と健康調査について打ち合わせ
- 5. 5. 2011 ・中川恵一准教授(東京大学)、「肥満や運動不足、塩分摂りすぎは、200~500 mSv の被曝に相当する」、「放射線被曝のリスクは、他の巨大なリスク群の前には「誤差の範囲」といえる程度だ」と毎日新聞インタビューで述べる
- 5. 12. 2011 ・文科省は事故後 1 年間の児童の被ばくは 9.99mSv との試算結果を発表
- 5. 12. 2011 ・東電が福島第一原発 1 号機で、大量の燃料が溶融し、圧力容器の底に溜まる「メルトダウン」がおきていたことを認める
- 5. 13. 2011 ・放医研(放射線医学総合研究所)、被ばく量推計システムの公開延期と、HP に掲載
- 5. 13. 2011 ■「ふくしま健康調査検討委員会準備会」(第 1 回秘密会)、開催
- 5. 14. 2011 ・集中廃棄物処理施設で機材の運搬作業に従事していた、60 代の男性が体調不良を訴え、同日午前 9 時 33 分に死亡が確認された
- 5. 15. 2011 ・東電が福島第一原発 1 号機でメルトダウンが起きたのは、地震発生から 16 時間後の 3 月 12 日午後 6 時 50 分ごろとの暫定評価を発表
- 5. 16. 2011 ・読売新聞が千葉県・埼玉県の「ホットスポット」について、「チェーンメールで放射線のデマ拡大」と報じる
- 5. 21. 2011 ・東電が福島第一原発 3 号機から海に放出された放射性物質の総量を 20 テラベクレルと発表
- 5. 24. 2011 ・東電が福島第一原発 2, 3 号機もメルトダウンを起こし、原子炉圧力容器損傷の恐れもあるとの解析結果を発表
- 5. 25. 2011 ・東電福島第一原発で管理基準を超えた被ばく(17.55 mSv)をうけた女性がいた問題で、保安院が東電を文書で厳重注意
- 5. 27. 2011 ■第 1 回「県民健康管理調査」検討委員会開催(冒頭のみ公開)
- 5. 27. 2011 ・文科省から福島県に「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量提言に向けた当面の対応について」を通知。20 mSv/年を維持。
- 5. 30. 2011 ・文科省より、飯館村の 3 月 23 日から 5 月 29 日までの積算放射線量が 20 mSv を超えたと発表。浪江町(35 mSv)について 2 地点目
- 5. 30. 2011 ・東電、作業員 2 人が被ばく限度の 250 mSv を超えたと発表
 - この月 ・東京大学のウェブページ「環境放射線情報に関する Q & A」が、柏キャンパスの高線量について、第一の理由に「天然石や地質などの影響で、平時でも放射線量率が若干高め」と述べる(原発事故の影響は 2 番目に述べる)

〈6月〉

- 6. 12. 2011 ■「県民健康管理調査」関係者ミーティング(第 2 回秘密会)、開催
- 6. 16. 2011 ・原子力災害対策本部は、警戒区域や計画的避難区域外でも局地的に放射線量の高い地点があるとして、事故発生後 1 年の推定積算放射線量 20 mSv(3.2 μSv/h)を目安に「特定避難勧奨地点」を設定する対応方針を定めた
- 6. 17. 2011 ・防衛省が 3 月 12, 13 日に原発敷地で作業した陸上自衛隊員の被曝線量を 2 カ月経つまで確認していなかったと発表。最高値は 40 代の 80 mSv。
- 6. 18. 2011 ■第 2 回「県民健康管理調査」検討委員会開催(冒頭のみ公開)、調査の具体的内容がほぼ固まる
- 6. 30. 2011 ・政府、福島県伊達市の 113 世帯を「特定避難勧奨地点」に指定
- 6. 30. 2011 ■「県民健康管理調査」、基本調査が始まる
 - この月 ・緊急作業で引き上げられた上限 250 mSv を超えていた例が次々と判明
 - ・福島県相馬市で酪農を営む 50 代の男性が、「原発さえなければ」などと書き残して自殺

〈7月〉

- 7. 8. 2011 ・「東葛 6 市第 1・2 回空間放射線量測定結果に基づく見解」(2011 年 7 月 8 日)において、中村尚司氏は「Cs-137 の空中放射能濃度は今より 1 万倍も高かった」と述べる
- 7. 15. 2011 ・長崎大学の山下俊一教授が福島県立医大の副学長に就任
- 7. 17. 2011 ■「県民健康管理調査」打ち合わせ(第 3 回秘密会)、開催
- 7. 21. 2011 ・政府、福島県南相馬市の 59 世帯を「特定避難勧奨地点」に指定
- 7. 21. 2011 ・食品安全委員会の作業部会で、「発がん影響が明らかになるのは、生涯の累積線量で 100 mSv 以上」とする事務局案が示される
- 7. 22. 2011 ・岩手、宮城、栃木の 3 県から出荷された牛肉計 5 頭から、基準値(500 Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出。福島県産以外で初めて。汚染した稲わらが与えられていた問題が明らかに。
- 7. 24. 2011 ■第 3 回「県民健康管理調査」検討委員会開催(報道陣のみ公開)
- 7. 24. 2011 ■県民健康管理調査検討委員会が、県民健康管理調査の概要を決定。事故発生当時 18 歳以下の子ども 36 万人に甲状腺検査を行うことなど発表。

7.31.2011 ・外務省が1984年に、国内の原発が攻撃を受けた場合の被害予測を極秘に研究していたことが判明。全電源喪失も想定し、最大1万8000人が急性死亡するという報告書を作成したが、反原発運動の拡大を恐れて公表せず。

〈8月〉

8.5.2011 ・福島県小児科医会総会声明「福島の子どもの未来を守るために—原子力災害と子育て支援—」を公表

〈9月〉

9.9.2011 ・原子力安全委員会が1080人の子どもの甲状腺初期被ばく調査の評価を公表。個々の健康リスクは評価できない、とする。

9/11-12/2011

・日本財団、国際専門家会議「放射線と健康リスク—世界の英知を結集して福島を考える」を福島県立医大で開催。参加研究者の所属機関は、IAEA、WHO、UNSCEAR、ICRPや国内研究機関など。一般公開はされなかった。

〈10月〉

- 10.6.2011 ・文科省・放射線審議会基本部会が住民の被ばくについてICRP勧告を参照して「年間1~20mSv」を採用する方針を固める
- 10.10.2011 ・環境省が除染と災害廃棄物の処理について、2012年1月施行の特別措置法の基本方針案を決める。除染は追加被ばく1mSv/年以上の地域、災害廃棄物は8000Bq/kg超を基準に国の責任で対処する。
- 10.12.2011 ・福島県が米の全検体で暫定基準値500Bq/kgを下回ったと発表
- 10.17.2011 ■第4回福島県「県民健康管理調査」検討委員会準備会(第4回秘密会)開催
- 10.17.2011 ■第4回「県民健康管理調査」検討委員会開催
- 10.21.2011 ・食品安全委員会が健康影響評価書を取りまとめる
- 10.25.2011 ・第1回「宮城県健康に関する有識者会議」開催
- 10.28.2011 ・食品の被ばく限度の算定根拠を5mSv/年から1mSv/年に引き下げ、2012年4月から適用する方針を公表
- 10.29.2011 ・第1回栃木県「放射線の健康影響に関する有識者会議」開催

〈11月〉

- 11.1.2011 ・政府、東京電力福島第一原子力発電所の緊急作業における被曝線量について、特例の省令で250mSvに引き上げた限度を、一部の作業員を除いて本来の100mSvに戻す省令を公布
- 11.20.2011 ・東電、福島第一原発3号機の原子炉建屋1階の床に設置されているレール付近を19日に調べた結果、同建屋では過去最高となる毎時約1600mSvの線量が測定されたと発表
- 11.21.2011 ・群馬県「放射線による健康への影響に関する有識者会議」開催
- 11.28.2011 ・茨城県知事、放射線の健康影響の必要性に関する「意見交換会(非公式)」を行う。調査必要なしという結論。

〈12月〉

- 12.6.2011 ・福島市と伊達市の米から暫定基準値500Bq/kgを超えるセシウムが検出
- 12.16.2011 ・野田首相(当時)、冷温停止状態を宣言。福島第一原発の緊急作業における被曝線量について、後任者確保が容易でない高度技術保持者を除き、通常の限度量(作業員被ばく限度量250mSvを廃止し、100mSvに戻す)と発表。
- 12.18.2011 ・浪江町赤宇木地区の積算線量が100mSvを超える
- 12.21.2011 ・政府と東京電力、福島第一原発1~4号機の廃炉を検討する中長期対策会議の初会合を開き、廃炉完了を30~40年後などとする工程表を決定
- 12.22.2011 ・低線量被ばくのリスク管理に関するワーキンググループ(11月9日~12月15日8回開催)が報告書をまとめる

〈2012年〉 〈1月〉

- 1.15.2012 ・二本松市のマンションで屋外よりも高い線量が検出され、浪江町津島の汚染されたコンクリート、採石が使用されたことが判明
- 1.17.2012 ・経産省は、浪江町津島から出荷された砕石を原料にした生コンを使用した現場は1000カ所近くになると発表
- 1.24.2012 ・第2回「宮城県健康に関する有識者会議」開催
- 1.25.2012 ■第5回福島県「県民健康管理調査」検討委員会準備会(第5回秘密会)開催
- 1.25.2012 ■第5回「県民健康管理調査」検討委員会開催

〈2月〉

- 2.6.2012 ・岩手県「平成23年度第1回放射線内部被ばく健康影響調査有識者会議」開催
- 2.21.2012 ・原子力安全委員会が、2011年3月下旬に福島県いわき市で実施した子どもの甲状腺被ばく調査の評価値を公表
- 2.26.2012 ・国際放射線防護委員会(ICRP)の対話集会「ダイアログセミナー」が政府と福島県への提言をまとめる
- 2.28.2012 ・WHO、福島原発事故健康リスク評価専門家会合報告書発表

2. 29. 2012 ・東電、被ばく線量限度 250 mSv を超えた東電社員が 6 名と発表。最大は 678.80 mSv(2 月末現在)。

〈3 月〉

3. 2. 2012 ・岩手県「平成 23 年度第 2 回放射線内部被ばく健康影響調査有識者会議」開催
3. 2. 2012 ・岩手県 2011 年度尿検査結果公表。実施 132 人中、不検出 13 人、1Bq/L 未満：7 人、1～3Bq/L：79 人、4～7Bq/L：33 人。
3. 9. 2012 ・弘前大被ばく医療総合研究所の床次真司教授らのグループが、福島県の 65 人を対象に、東電原発事故で放出された放射性ヨウ素による被ばく状況を調査した結果、甲状腺に最大 87mSv の被ばくをした人がいることが判明したと発表

〈4 月〉

4. 1. 2012 ・政府は放射性セシウムの新基準値を一般食品 100 Bq/kg、乳幼児食品・牛乳 50 Bq/kg、飲料水 10 Bq/kg に設定、施行
4. 20. 2012 ・福島県が SPEEDI の情報の扱いについて、調査結果を発表。電子メールで入手した予測結果を職員が消去したとする。
4. 26. 2012 ・環境省環境保健部は福島市など 14 市町村のみが対象となっているエコチル調査を、2012 年度より、順次、福島県全域に拡大し、募集・登録を行う方針を発表
4. 26. 2012 ■第 6 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会準備会(第 6 回秘密会)開催
4. 26. 2012 ■第 6 回「県民健康管理調査」検討委員会開催

〈5 月〉

5. 23. 2012 ・WHO が東電福島原発事故による外部被曝、内部被曝の線量推計結果を公表

〈6 月〉

6. 12. 2012 ■第 7 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会準備会(第 7 回秘密会)開催
6. 12. 2012 ■第 7 回「県民健康管理調査」検討委員会開催。個人の放射線外部被ばく量推計値を、本人の同意を得た上でエコチル調査において使用することについて、了承される。
6. 18. 2012 ・栃木県、放射線による健康影響に関する有識者会議(座長：鈴木元)は、知事に「栃木県における放射線による健康影響に関する報告書」を提出
6. 20. 2012 ・原子力規制委員会設置法案が参議院本会議において可決(同 27 日公布)
6. 21. 2012 ・子ども被災者支援法が全会一致で衆議院を通過(同 27 日公布)

〈7 月〉

7. 1. 2012 ・栃木県、「栃木県における放射線による健康影響に関するシンポジウム」を開催
7/10-11/2012 ・放医研、「東京電力福島第一原子力発電所事故の初期段階における内部被ばくの線量再構築に向けた国際シンポジウム」を開催(関係者のみ)
7. 11. 2012 ・政府の原子力災害対策本部が 2011 年 8 月、初期被ばく調査 1080 人の 55% の保護者に「ゼロ」と通知していたが実際は一定の被ばくをしていた可能性が高いことがわかる。放医研が計算。
7. 26. 2012 ・原発で働く電力会社社員に比べ、下請け会社(協力企業)などの社外の作業員の放射線被曝が平均で約 4 倍にのぼることがわかる。2010 年度の全体の平均は 1mSv、社員の平均 0.3mSv、その他の平均 1.1 mSv。
7. 31. 2012 ・政府の「日本再生戦略」において、「15 万人規模のバイオバンク構築による東北発の次世代医療等の実現」が重点課題とされ、東日本大震災の被災地住民を主な対象とした健康調査を実施・地域医療機関間を結ぶ医療情報ネットワークと連携・大規模バイオバンクを構築することが閣議決定される。

〈8 月〉

8. 21. 2012 ・茨城県東海村、甲状腺エコー調査を独自に行うことを発表(対象：1 歳～15 歳までの約 6000 人)
8. 27. 2012 ・内閣府原子力被災者生活支援チーム医療班、福島県外 3 地区(青森県弘前市、山梨県甲府市、長崎県長崎市)18 歳以下 4500 人対象に甲状腺エコー検査実施を公表
8. 29. 2012 ・核戦争防止国際医師会議(IPPNW)が日本政府に勧告をまとめる

〈9 月〉

9. 11. 2012 ■第 8 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会準備会(第 8 回秘密会)開催
9. 11. 2012 ■第 8 回「県民健康管理調査」検討委員会開催。2011 年度中に検査が終了した 3 万 8114 名の対象者中、二次検査対象者の 186 名から 1 人が甲状腺がん、27 人が良性腫瘍と診断された。
9. 28. 2012 ・厚労省、放射線業務でがん発症、労災認定に目安を公表

〈10 月〉

10. 3. 2012 ・毎日新聞、福島県の県民健康管理調査について、「秘密会」で見解すり合わせていたことを報じる

〈11 月〉

11. 18. 2012 ■第 9 回「県民健康管理調査」検討委員会開催

11. 20. 2012 • 福島県立医科大学に復興推進組織「つくしま国際医療科学センター」が設立される
11. 25. 2012 • WHO が被ばくによる住民の健康影響について報告書をまとめたことがわかる
11. 26. 2012 • 国連人権理事会特別報告者アナンド・グローバー氏が来日調査について記者会見
11. 26. 2012 • 岩手県「平成 24 年度第 1 回放射線内部被ばく健康影響調査有識者会議」開催

〈12 月〉

12. 1. 2012 • 東電福島原発事故の復旧作業で、最高 1 万 8000 mSv の甲状腺被ばくをした作業員がいることがわかる
12. 6. 2012 • 福島県医師会が、住民の健康調査について、国の直轄で実施するように原子力規制委員会会合で要望する
- 12/15-17/2012 • IAEA と日本外務省が郡山市内で原子力安全に関する福島閣僚会議を共催。福島県と国際原子力機関との間の協力に関する覚書が取り交わされる。福島医大と IAEA が健康分野で協力・実施の取り決めが行われる。

《2013 年》 〈1 月〉

1. 25. 2013 • 東電は、福島第一原発の中に溜まり続けている汚染水について、濃度を下げる処理をし、漁業関係者などの同意を得た上で海に放出すると発表
1. 25. 2013 • 岩手県「平成 24 年度第 2 回放射線内部被ばく健康影響調査有識者会議」開催
1. 25. 2013 • 岩手県 2012 年度尿検査結果公表。実施 86 人中、1 Bq/L 未満：30 人、1~3 Bq/L：5 人。
1. 27. 2013 • 放医研が、第 2 回国際シンポジウム「東京電力福島第一原子力発電所事故における初期内部被ばく線量の再構築」を開催（第 1 回シンポジウム：2012 年 7 月非公開）

〈2 月〉

2. 6. 2013 • ロシア小児放射能防護センター長、ラリーサ・S. バーレヴァ博士来日。支援法の超党派議連に参加する議員や市民に対して「放射線による健康被害の未然防止と求められる社会制度」について提言を行う。
2. 13. 2013 ■ 第 10 回「県民健康管理調査」検討委員会開催。2011 年度中に検査が終了した 3 万 8114 名の対象者中、二次検査対象者の 186 名から 3 例が甲状腺がん、7 例が悪性疑いと発表。
2. 13. 2013 ■ 検討委員会終了後の記者会見で座長の山下俊一・県立医大副学長が検討会から退く意向を示した、と毎日新聞が報じる
2. 18. 2013 • 「福島医薬品関連産業支援拠点化事業」のキックオフミーティングが、福島市で開催され、180 人以上の参加者。経産省が 10 年間で 259 億円以上の基金をこの拠点化事業に投入。
- 2/25-27/2013 • 福島医大が「放射線健康リスク管理福島国際学術会議」を開催。参加者の所属機関は、国際原子力委員会(IAEA)、世界保健機関(WHO)、国連科学委員会(UNSCEAR)、経済協力開発機構・放射線緊急時医療準備支援ネットワーク(OECD/NEA)、国際放射線防護委員会(ICRP)、米国放射線防護対策委員会(NCRP)。
2. 28. 2013 • WHO が東電福島原発事故による健康リスク評価結果を公表。一部の乳児は甲状腺がんや白血病のリスクが高まるとした。

〈3 月〉

3. 15. 2013 • 宮城県丸森町、「甲状腺検査(第 1 回目)」結果公表。2012 年 3 月~2013 年 1 月、実施 1982 人、所見なし：1718 人、経過観察：259 人、要精密検査：5 人。
3. 27. 2013 • 政府が投資する産官学プロジェクトで、福島県を医療、創業の拠点とする、個人の遺伝子を調べ、遺伝子の情報からそれぞれの患者に合った治療を提供する「個別化医療」をがん治療で実用化する事業が本格スタート
3. 29. 2013 • 環境省、「福島県外 3 県における甲状腺所見率調査」結果公表。2012 年 11 月~2013 年 3 月、実施 4365 人、A1：1853 人、A2：2468 人、B：44 人、C：0 人。

〈4 月〉

4. 11. 2013 • 東京大学の早野龍五教授らのグループが、住民 3 万人以上を対象にした放射性セシウムの内部被ばく量に関する論文を公表。11 年 10 月~12 年 2 月は、住民の 12% (小児は 7.7%)、12 年 3 月~11 月は 1% (同 0.09%) から放射性セシウムが検出。
4. 22. 2013 • 第 14 回原子力委員会臨時会議で市川陽子医師(福島・小児科医)は「放射線被ばくはわずかでも健康に有害である」という認識は誤りであることを、全ての国民が理解する必要性を強く感じている」と発言

〈5 月〉

5. 24. 2013 ■ 福島県が県民健康管理調査検討委員会の設置要綱の変更、検討委員の変更などを公表する
- 5/27-28/2013 • 大手各紙(朝日・読売・毎日・日経・共同)が、一斉に「福島はチェルノブイリではない」という UNSCEAR の報告書案を報道
5. 27. 2013 • 「健康に対する権利」に関する特別報告者のアナンド・グローバー氏が、第 23 回国連人権理事会の定期会合(ジュネーブ)で、東京電力原発事故との関連で、健康に対する権利の実現に関連する問題について報告

5. 31. 2013
- ・UNSCEARが、「原発事故によって、直ちに健康に影響はない」とするプレスブリーフィングをウィーンで行う
- 〈6月〉
- 5/31-6/1/2013
- ・大手新聞各紙(朝日・読売・毎日・日経・共同)が、一斉に「住民に健康影響しない」などの見出しで、UNSCEARのプレスブリーフィングの内容を報道
6. 3. 2013
- ・医療機器産業参入を目指す企業支援などに取り組む「一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構」が発足した。理事長には菊地真防衛医大名誉教授。
6. 5. 2013
- 第11回「県民健康管理調査」検討委員会開催。委員から「100 mSv以下での明らかな健康への影響は確認されていない」という資料の文言に初めて疑義が提起される。甲状腺2次検査の結果、2011年度が12名、2012年度が16名、悪性ないし悪性疑いと発表。
6. 5. 2013
- 県民健康管理センターより「基本調査」外部被ばく線量推計値の誤算発表
6. 7. 2013
- ・環境省、「福島県外3県における甲状腺有所見率調査」成果報告書を公表
6. 13. 2013
- ・復興庁幹部、ツイッターで子ども被災者支援法の先送りを示唆。事情聴取、近く処分(毎日新聞)
- 〈7月〉
7. 6. 2013
- ・UNSCEARベルギー代表団メンバーがベルギーTVラジオ局のインタビューの中で、「報告書全体が福島原発事故の被害を過小評価するために執筆、作成されている感が否めない。チェルノブイリやその他の研究から得られた情報のレベルからさえも後退している」と語り、報告書に関するUNSCEAR内部の対立が明らかになる
7. 20. 2013
- ・東電が、甲状腺等価線量で100 mSvを超えた作業員は、推計で1973人に上ると発表。WHOが2月に公表した報告書では、100 mSvを超えた作業員は178人。
7. 22. 2013
- ・東電は、参議院選挙の翌日に、敷地の汚染地下水が海に流出したことを初めて認める
7. 25. 2013
- ・放医研が、一般向けの「放射線被ばくの早見図」を十分な説明なしに改訂していることを朝日新聞が報じる。100 mSv以下の被ばくでは「がんの過剰発生がみられない」との記述を、100ミリ超で「リスクが増える」に変えた。
7. 29. 2013
- ・放医研がHP内で、「科学的妥当性を損なわないようにしつつ、分かりやすいものとなるように作成しており、今後も引用している情報が更新された場合や、表現が分かりにくいといった御意見をもとに改訂する場合があります」と「放射線被ばくの早見図」改訂について説明
- 〈8月〉
8. 20. 2013
- 第12回「県民健康管理調査」検討委員会開催。甲状腺2次検査終了者のうち、203名が細胞診を行って、44名が悪性ないし悪性疑いという結果を発表。
8. 22. 2013
- 県民健康管理センターより「甲状腺検査」検査結果の誤り発表
- この月
- ・茨城県龍ヶ崎市、「健康影響検査(甲状腺検査)」結果公表。実施期間：2012年10月～2013年8月、実施対象者48人中、A1：31人、A2：16人、B：1人、C：0人。
- 〈9月〉
9. 6. 2013
- ・みんなの党議員らと、希望の牧場・ふくしま代表・吉澤正巳氏が林農水相へ要請書を提出。東北大学加齢医学研究所・福本学教授も放射線研究専門家として同席。
9. 27. 2013
- ・弘前大学、浪江町の子ども3700人のうち希望した約800人を採血し、染色体検査の結果通知はじまる。浪江の初期被ばく検査772人中3%の解析終了(福島民友9月28日)。
- この月
- ・北茨城市、2013年9月～2015年3月に、事故当時18歳までの子どもを対象に甲状腺検査を実施
- 〈10月〉
10. 8. 2013
- ・茨城県つくば市、「放射性物質による健康影響検査(甲状腺検査)」結果公表。実施104人、A1：68人、A2：36人、B：1人、C：1人(人数は発表ママ)。
10. 18. 2013
- ・佐藤雄平福島県知事は18日の定例会見で、除染技術や放射線の研究拠点として三春町と南相馬市に分けて整備する環境創造センターの施設概要を発表
10. 20. 2013
- ・社会的責任を果たすための医師団(PSR)米国と国際核戦争防止会議(IPPNW)ドイツ支部が、UNSCEARの国連総会への報告書について「大惨事の真の影響を系統的に過小評価している」とした論評を発表
10. 20. 2013
- ・厚労省、東電福島第一原発事故の収束作業に従事した後、がんを発病した男性を被ばくが原因ではないと労災申請を認めず
10. 21. 2013
- ・国際原子力機関(IAEA)の専門家チーム団長が、住民の同意が得られれば「必ずしも年間1 mSvでなくてもいい」という認識を示す
10. 23. 2013
- ・浪江町馬場有町長、井上信治環境副大臣に「1 mSv以下にならないければ、町内での学校再開は難しい」と伝える

10. 25. 2013 ・第68回国連総会に、ウィーンで開催された UNSCEAR の第60回セッション(2013年5月27～31日)の内容を報告。(東電原発事故の影響に対する見解を裏付ける附属文書は2014年1月にリリースするとした。(さらに4月に変更される。(2月6日現在))

10. 29. 2013 ・政府は、山本太郎議員の放射線防護の質問主意書への答弁書のなかで、「一般公衆の被ばく線量限度の規制は設けられていない」と回答

<11月>

11. 8. 2013 ・新聞各社(産経, 読売, 福島民報)は、避難している住民の帰還に関し、1年間に被ばくする放射線量が20mSv以下であれば、健康上に大きな問題はないとする指針を原子力規制委員会が今月中にまとめると報道。見出しはそれぞれ、「追加被ばく「年間20ミリ以下」で影響なし」(産経)、「20ミリ・シーベルト以下で安全 規制委が指針」(読売)、「20ミリシーベルト以下, 健康影響なし」(福島民報)。

11. 11. 2013 ・環境省環境保健部が事務局の「第1回東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」開催

11. 12. 2013 ■第13回「県民健康管理調査」検討委員会開催。甲状腺二次検査で穿刺吸引細胞診を行った277名中、59名が悪性ないし悪性疑いが判明(9月30日現在)。

11. 13. 2013 ・公益財団法人「環境科学技術研究所」, トリチウムの影響調査結果を発表。2011年中の周辺住民の吸入は最大約3μSvと推定。

11. 18. 2013 ・京大原子炉実験所今中哲二助教, 飯館村民の初期外部被ばく線量平均7mSv, 最大値23.5mSvと推定(中間発表)

11/21-24/2013 ・福島県立医科大学と国際原子力機関(IAEA)がリスクコミュニケーションとメンタルヘルスをテーマにした国際会議を開催

11. 27. 2013 ■「県民健康管理調査」検討委員会・第1回「甲状腺検査評価部会」開催

11. 29. 2013 ■県民健康管理センター「基本調査問診票」の簡易版を発表

<12月>

12. 3. 2013 ・福島県立医大が、甲状腺がんの治療やスクリーニングなどへの対応拠点として付属病院に「甲状腺センター」を設置

12. 17. 2013 ・福島県立医大, 「ふくしま国際医療科学センター」施設の概要について, HP掲載

12. 21. 2013 ・環境省主催「放射線の健康影響に関する専門家意見交換会」第3回「“甲状腺”を考える」, が白河市にて開催。100mSv以下で健康影響がないかのような情報の流布について, 小児甲状腺がんの多発についての議論が行われる。

12. 25. 2013 ・環境省環境保健部が事務局の「第2回東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」開催

12. 26. 2013 ■県民健康管理センターより「健康診査」血液検査結果データの転記誤り発表

<2014年> <1月>

1. 24. 2014 ・環境省が, IAEA のフォローアップミッションの最終報告書を公表。「除染を実施している状況において, 1~20 mSv/年という範囲内のいかなるレベルの個人放射線量も許容しうる」とする。

1. 26. 2014 ・栃木県, 「栃木県における放射線による健康影響に関するシンポジウム」を開催

1. 30. 2014 ・東電は, 福島第一原発1号機のメルトダウンした燃料がある格納容器から, 1時間当たり最大3.3トンの汚染水が漏れ出していると公表

1. 30. 2014 ・茨城県東海村, 甲状腺検査結果公表。2012年11月~2013年9月, 実施3600人中, 経過観察1167人, 要精密検査19人。

<2月>

2. 4. 2014 ・東電福島第一原発から海に漏れている放射性物質を含む汚染水が年内に米西海岸に到達する可能性があり, 一部米国住民の間で懸念が強まっているとブルームバーグが報道

2. 3. 2014 ・茨城県竜ヶ崎市, 「健康影響検査(甲状腺検査)」を今後5年間継続することを決定

2. 6. 2014 ・福島県立医大が, 18歳以下の子どもで見つかった甲状腺がんの原因を解明するため, 手術で切除したがんの組織の遺伝子を解析する研究を始める

2. 7. 2014 ■第14回「県民健康管理調査」検討委員会開催。甲状腺二次検査で穿刺吸引細胞診を行った369名中, 75名が悪性ないし悪性疑いが判明(12月31日現在)。

作成: 市民科学者国際会議実行委員会+編集部

参考文献: 福島原発事故記録チーム編, 宮崎知己・木村英昭・小林剛著『福島原発事故 タイムライン 2011-2012』(岩波書店), 日野行介著『福島原発事故 県民健康管理調査の闇』(岩波新書)。